



農業委員会だより

No. 19 2014年10月発行

編集/発行 本別町農業委員会

会長 山西 輝美

本別町北2丁目4番地1 TEL 22-8125

新体制で頑張ります!!

下段左から風間進委員、荒木幸造会長代理、山西輝美会長、
阿保静夫委員、山西二三夫委員
上段左から斎等委員、小笠原徹委員、荒哲弘委員、牧田安史委員、
細田昇委員、新津初男委員

第1回 本別町農業委員会総会



会長就任にあたって

本別町農業委員会
会長 山西 輝美



日頃より、農業委員会の業務推進に対し、ご理解とご支援を頂き、厚くお礼申し上げます。去る7月22日の総会において、再度会長として就任することになりました。

誠に光栄であり、事の重大さを再認識し決意を新たに取り組んでいきたいと思います。

さて、急激な円安による生産資材や家畜飼料等の高騰、消費税の増税による農家経営への影響、さらに秋にも合意されるような動きのあるTPPの問題等、現在の農業情勢は大変厳しい状況にあると思われます。農業改革の方向を示す規制改革実施計画の中で、農業団体と農業委員会の改革プランが取り上げられ、農業をめぐる環境が大きく

変化しようとしています。

また、北海道農業公社も中間管理機構に指定されたことで、農地の賃貸についても変わってきます。

この度の改選により、定数12名のところ4名欠員の8名となり、3名の推薦委員と合わせ11名体制となりました。通常の委員会活動において、何かとご迷惑をおかけすることがあるかもしれませんのが、ご理解いただきたいと思います。

さて今年の作況は、小麦は例年よりすこし少ないようでしたら、その後は天候に恵まれ、二番牧草やジャガイモ、豆類等の収穫は順調に進んでいるようで、喜ばしいことあります。今後は事故等もなく、豊穣の秋を迎えるようご祈念いたします。

最後に、本別町の活力ある農業・農村を目指し、微力ではありますが委員一人ひとり全力を尽くしてまいりますので、今後とも関係各位のご協力とご支援をお願い申し上げ、就任のご挨拶と致します。

本別町農業委員会では専門部会を作り、研修や課題の審議、「農業委員会だより」の発行などを行っています。

各部会の構成が決まりました

○農地部会

部会長 荒 哲 弘
副部会長 牧 田 安 史
部会員 風 間 進 等
斎 初 男

○農業振興部会

部会長 阿 保 静 夫
副部会長 細 田 昇
部会員 山 西 一三夫
小笠原 徹

○広報委員会

委員長 牧 田 安 史
副委員長 小笠原 徹
委員 荒 哲 弘 阿 保 静 夫



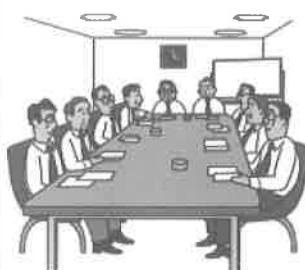
仕事

農地法・農業經營基盤強化促進法に基づく農用地の利用関係

の調整及びその他農地に関する事項について。

活動計画

- ・農地法・農業經營基盤強化促進法に基づく農用地の利用関係の調整及びその他農地に関する事項について。
- ・評価モデル農地の確認
- ・評価表、評価基準等の検討、確認
- ・農用地利用状況調査（農地パトロール）の実施
- ・学習会、管外研修の実施



仕事

農業に関する振興計画、農業構造改善対策及び意見の公表・建議等に関する事項について。

- ・農業委員会懇談会の開催
- ・農業者年金研修の参加
- ・管外研修の実施

活動計画

- ・農業委員会だよりを年2回発行と全戸配布
- ・より親しみやすい紙面作り
- ・各部会との連携強化

小笠原 徹（上本別）

この度、十勝農業共済組合の団体推薦をいただき、農業委員となり早く数ヶ月が過ぎようとしています。まだまだ不慣れではありますが、毎日の定例総会や調査活動等に出席し、日々勉強させていただいております。委員となり強く感じることは、その責任の重さと役割の大きさです。今後も、先輩委員の方々からご指導いただきながらがんばっていきたいと思います。地域の振興、町農業の発展のため、微力ではございますが、お役に立てる様努力いたしましたので、どうぞよろしくお願ひいたします。

斎 等（東本別）

この度、地域の推薦をいただき農業委員に就くことになりました。私自身、わからない事が多く、経験も浅く荷の重さを感じておりますが、皆様方からのご指導をいただきながら、微力ではありますが地域農業の発展と、地域農業者のため役立てるよう務めさせていただきますので、何卒よろしくお願ひいたします。

はじめての農業委員です！

◇十勝東部地区農業委員会研修会

有利な農業者年金に加入を

8月29日に、足寄町において十勝東部

地区農業委員会研修会が開催されました。講師の北海道農業会議農業者年金相談指導員、橋本正雄氏は農業者年金の有利性を、以下のとおりお話しされました。

積立方式は自分のため

旧制度は、納める掛け金が現在年金を貰う人には使われる「賦課方式」でしたが、平成14年から、自らのために積み立てる「積立方式」になりました。安定的な制度運営になりました。

保険料は全て年金に

再加入は自由で、納めた保険料は全て将来の年金として支給されます。すなわち必ず年金が貰えます。

○通常加入（月額2万～6万7千円の範囲での保険料）

掛け金は全額控除、政策支援もある

掛け金は全て社会保険料控除になります。また政策支援が受けられるなど、多くの有利性があるのが農業者年金なのです。あなたの奥様や後継者などの将来の備え



講師 北海道農業会議 橋本正雄氏

としても、通常加入はもちろん政策支援を受けて年金に加入することを、是非ご検討ください。

○政策支援加入（月額2万円の保険料の内、最大1万円、最長20年間の国庫支援が受けられます。60歳までに20年加入できる方が対象です）

◇新任農業委員研修会

9月4日に帯広市とからチラプラザにおいて、十勝農業委員会連合会主催の新任農業委員を対象とした研修会が開催されました。

当日は、北海道農業会議総務企画次長三本義輝氏による「農業委員会と業務について」をわかりやすく説明していました。また、国が6月に「農林水産業、地域の活力創造プラン」を改訂した。「農業委員会」、「農業生産法人」、「農業協同組合」の見直しを中心とした農業改革の方向性が示された『規制改革実施計画』についても説明がありました。

今回の改選により、4名の欠員が生じ、

従来4班体制で実施してきましたが、3班体制となり、各委員の処理件数も増えることが予想されます。今後とも農業者の経営に直接結びつく評価業務について、適正な価格を算出するため、どの班、どの委員が評価しても同じ結果になる様、機会がある毎に実施していきたいと思います。

◇目次

本別町農業委員会では、農業經營基盤強化促進法に基づく、農地の売買及び賃貸の農用地利用調整を行っています。そのため、委員間での農地の評価を統一するための「目ならし」を9月4日に行いました。

午前9時より、西仙美里の圃場において、委員11名が3班に分かれ、表土の厚さ、石の有無、排水性等の10項目について土地評価表に基づき評価しました。



知ってますか？農業者年金

皆さん農業者年金についてご存知でしょうか？もう加入されている方、まだ加入されていない方いらっしゃると思います。そこで、農業者年金とはどのようなものなのかを今一度知って頂きたいと思います。

Q. 農業者年金とは？

農業者年金は、①積立方式のため必ず受給できる、②死亡しても掛金を一時金として65歳未満の場合全額、65歳以上の場合は80歳までの分が戻ってきます。ただし、*政策支援分は含まれません。③保険料は全額、社会保険料控除で所得税・住民税の節税となる、といった優遇措置がなされています。

農業者年金には、①国民年金の第1号被保険者、②年間60日以上農業に従事、③60歳未満の方ならどなたでも加入できます。農業者年金に関する相談については、JA本別町か農業委員会にお問い合わせください。

Q. *政策支援とは？

一定の要件を満たしている方に対し、月額最高1万円の政策支援（国庫補助）が受けられる仕組みがあります。補助額に見合う年金は特例付加年金として、将来経営継承を行った後、原則65歳から受給できますが、継承する時期に年齢制限はなく、受給時期を早くすることも可能です。

また、政策支援は要件を満たしていれば一つの経営で何人でも受けられます。必要な要件等は、表1を参考にしてください。

表1 保険料の補助対象者と政策支援額（国庫補助額）

区分	必 要 な 要 件	政策支援額（国庫補助額）	
		35歳未満	35歳以上
1	認定農業者で青色申告者	10,000円 (5割)	6,000円 (3割)
2	認定就農者で青色申告者	10,000円 (5割)	6,000円 (3割)
3	区分1または2の者と家族経営協定を締結し、経営に参画している配偶者または後継者	10,000円 (5割)	6,000円 (3割)
4	認定農業者または青色申告者のいずれか一方を満たす者で、3年内に両方を満たすことを約束した者	6,000円 (3割)	4,000円 (2割)
5	35歳まで（25歳未満の場合は10年以内）に区分1の者となることを約束した後継者	6,000円 (3割)	—

(注)1.保険料の政策支援を受けるためには、このほかに①60歳までに保険料納付期間が20年以上見込まれること、②農業所得が900万円以下であることが必要です。

2.保険料の政策支援を受けている期間の保険料は2万円で固定され、加入者は2万円から政策支援額を差し引いた金額を負担します。

Q. 現在の加入状況は？

本別町の現在の新年金加入状況は下記のとおりとなっています。

加入者数 (男 性 : 女 性)	うち政策支援加入者数 (男 性 : 女 性)
139人 (117人 : 22人)	36人 (34人 : 2人)
未加入者数 (男 性 : 女 性)	うち政策支援加入可能者数 (男 性 : 女 性)
246人 (106人 : 140人)	55人 (45人 : 10人)

かりだ。
今年は秋の草取りが大変だった。特にビート。トラクターにバックリーキをつけて防除ウネを進んだが、タデやタニソバですぐに満載状態。これは2回目の除草剤時期の天気が悪かったから、と妻に言い訳しながらの範囲だし、ビートが小さいからそこは取らずに捨てようと話していたが、私が小麦畑を耕している間に妻が果敢に挑戦していた。「草を手前に丸めながら後ろへ下がるの。草の根元が見えるし、鎌で根を切りながらバッカするとあつという間に5mくらい進むんだから」と嬉しそうに話す妻がとても偉く見えた。農業の思惑が優先しているようだ。とにかく何かが変化することは間違いない、そんな事を提言している。農業者より企業は世界の大企業が相手のようだ。とにかく何かが変化する感じさせるこの頃だ。先の草取りのように努力と工夫で農業に楽しく取り組んでいける、そんな範囲の変革である事を願うばかりだ。

農協改革、農業委員会改革が農業の思惑が優先しているように感じれる。さらにTPP交渉。これらは世界の大企業が相手のようだ。とにかく何かが変化することは間違いない、そんな事を提言している。農業者より企

業の思惑が優先しているように感じれる。農業者より企

業の思惑が優先しているようだ。とにかく何かが変化する感じさせるこの頃だ。先の草取りのように努力と工夫で農業に楽しく取り組んでいける、そんな範囲の変革である事を願うばかりだ。